

## 令和7年度保有個人情報の開示等の実施状況の公表

石川県議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和5年石川県条例第17号）第51条の規定により、令和7年度における保有個人情報の開示等についての実施状況を次のとおり公表する。

令和8年6月19日

石川県議会議長 不破 大仁

- 1 保有個人情報の開示請求の状況  
該当なし
- 2 保有個人情報の訂正請求の状況  
該当なし
- 3 保有個人情報の利用停止請求の状況  
該当なし
- 4 審査請求の状況  
該当なし